○枡和也副委員長 続い て、 公明党県議団の質疑を行い

なお、 質疑時間は、 答弁を含めて二十五分です。

○遠藤伸幸委員 公明党県議団の遠藤伸幸です。

初めに、 ものづくり企業奨学金返還支援費につい · て 伺 ·ます。

禍の 若者に強くアピ 紹介されたように、 宜を得た政策として高く評価したいと思います。 ます求められると思います。 これで優秀な学生が来てくれるかもしれない。 より拡大する一方、 に転じました。 の制度ができることを紹介したところ している奨学金の代理返還制度の県内企業への普及を後押しするもので、 しても提案してきた県独自の奨学金返還支援制度に関する予算が盛り込まれました。 の令和四年は六百三十七人の転入増だったものの、 先月三十日に総務省が発表した令和五年の人口移動報告によれば、 目標数、 四割超、 収束に伴い、 そこで伺いますが、 財源に 三十代が二割を占めますので、 転出増に転じたのは、 ル 東京一極集中の流れが再び強まっています。 支援額は他県に比べ見劣りしない金額であり、 東京圏では十二万六千五百十五人の転入増となっています。 つい できる制度となっていると思います。 て伺います。 今回、 本県の奨学金返還支援制度の対象となる業種 若者の県内定着促進の一環として、 本県含め四県で、 「近年は大卒者をなかなか採用できなかったが、 若者の県内定着に向けた施策の充実が ぜひ手を挙げたい」と大変期待してお 本県の制度は、 令和五年は千四百五十二人の転 三十一道府県で人 私も中小製造業の経営者にこ 県外移動者のうち、 全国約千五百社が導入 奨学金返済を抱える 宮城県は、 公明党県議団と の概要と利用 の流出が前年 一般質問でも コ 二十 前年 出 ロナ 増

業製品の設計 具体的には、 業振興に関する県民条例第二条に規定するものづくり産業に該当する業種となります。 か ○梶村和秀経済商工観光部長 つきましては、 5 また、 つきまして 次世代育成 財源につきましては、 食料品、 奨学金を利用している学生の割合、 製造と修理と密接に関連する事業が該当してきます。 は七十人程度、 応援基金を充当することといたしております。 電子部品等の製造業に加えまして、 奨学金返還支援制度の対象となる業種は、 高校卒につきましては十人程度の 若者の県内定着を図るとの事業目的を有していること 製造業への就職率などから、 機械修理、 利用を見込ん 利用者の目標数に 機械設計などの工 b \mathcal{O} で

につい とから、 t おける説明会等を通じて、 ては、 加を希望する事業者か 活用してもらうためには、 可能な限り柔軟な対応に努めてまい る会合などに出向い が重要であると考えてございます。 ○梶村和秀経済商工観光部長 で分かりやすい ○遠藤伸幸委員 いただくきっかけとなるよう努めてまいりたいと考えてございます。 \mathcal{O} 企業よりは、 づく まずは県内ものづくり企業や学生に、 参加を認めるとい て、 支援制度は就職先を決める有益な情報 導入におい ŋ 積極的に情報発信をしてまいりたいと考えてございます。 企業に該当するかどうか 幅広い事業者が制度の対象となると思いますが、 周知が重要だと思いますが、 条例の定義に基づくということで、 ては、 て、 った柔軟な対応をお願 ら相談があった場合、 直接経営者に制度のメリットを説明するなど、 奨学金の返還支援をしている中小ものづくり企業があること 経営者判断が大きく影響するため、 対象となり得る事業者や、 今回の支援制度が成果を上げるため この制度は、 りたいと考えてございます。 の相談を受けた場合には、 丁寧で分かりやすい周知をしっ \mathcal{O} ものづくりとの関連が認められるのであれ いしたいと思いますが、 いかがでしょうか。 一つであることから、 企業も返還支援金と同額を負担するこ 就職活動中の学生・若者 一般的に 遠藤委員御指摘のとおり 中小企業の経営者が イメ この制度をし また、 には、 また、 県内外 なお、 御所見を伺い ジされるも この 導入を検討 御指摘 かり行うこと 制度 事業者から 学生にとっ の大学等に 0 \mathcal{O} か \mathcal{O} ^ \mathcal{O} .ます。 :集ま 丁寧 ŋ 0 参

配慮をしていただくということで感謝 を希望する企業はできる限り使えるような運用をお願いしたいということでそうい する事業ですので、 りに集まらずに実績がなかなか上がってい ○遠藤伸幸委員 \mathcal{O} 周知に力を入れていただきたいと思いますし、 ありがとうございます。 できるだけ多くの若者を応援するという点も重視して、 したいというふうに思います。 他県の事例を見ますと、 ないという例も散見されますので、 また、 次世代育成応援基金を活用 参加企業が想定どお 制度の活用 企業や学 った

県で、 と協調 制度に参加する企業に対し、 次に市町村との連携について伺いますが、 て 制度の 町 村に制度に 利用促進を図 0 11 神戸市が企業負担分の一部を上乗せ補助しております。 て周知するとともに、 0 て V 0 てはどうか、 例えば兵庫県では、 関連施策の 御所見を伺います 創設を促す 県の奨学金返還支援 など、 市町

○梶村和秀経済商工観光部長 御指摘 :のありました神戸市の事例でございますけれども、

頼するなど、 制度を周知するほか、 制度としてい t こちらは兵庫県の支援制度に加えて、 のでござい 幅広く市町村との連携に努めてまいり るところでございます。 まして、 我が県においても、 多くの企業に制度を導入してい 県補助実施後の 県といたしましては、 市町村からの支援に一体となっ たいと考えてございます。 ただけるよう、 企業負担分の二分の 今後、 県内市町村に対 市町村に協力を依 て対応できる 一を補助する

○遠藤伸幸委員 ぜひよろしくお願いいたします。

次にみやぎシリコンバ レー形成支援事業に つい て伺います。

があると思いますが御所見を伺います。 半導体工場の進出に対する県内企業の意見を把握し、 関連企業に逆に仕事を奪われるのではない くなっ 衡村への台湾の半導体工場進出を契機とした、 に期待するところであります。 企業の受注拡大にうまくつながるだろうか」とか「後に台湾から進出してくるであろう 若者の県内定着に向けては、 てしまうのではないか」 とか ただ、 待遇などが良い質の高い 「トヨタなどとは違い外国企業でもあるので、 県内の中小企業からは か と懸念する声も聞かれます。 みやぎ版シリコンバレー 対応策について検討していく必要 雇用 「人材確保がますます難し の創出 が 重要であ の形成には大い り、 地元 大

ジョ るとともに、 事業の実施等を通じまして、 によ 半導体産業振興ビジョンを策定 経済波及効果を最大限に高め、 水処理、 に べき施策の方向性を示す必要があると考えてござい 0 握村和秀経済商工観光部長 るなど、 る人材育成、 V ン策定に ては、 ガス、 県内企業が参画する各種団体等の意見を丁寧に伺 向け 地域経済に大きな好影響をもたらすものと認識してございます。 後工程などの関連企業の立地に加え、 電気、 てしっ 物流ネットワーク 薬品、 カュ りと取り 我が県における半導体産業の現状と課題等を的確に把握す 空調など、 今回の 県内産業全体の発展につなげて の拡充、 組 県内企業と半導体関連企業との連携や、 J S んでまい 様々な分野において県内企業の取引拡大が期待 M 台湾等との国際交流促進など、 C ホ りたい -ルディ 工場の操業に必要な装置や消耗品 、ます。 と考えてございます。 ングス株式会社 今後は、 Vì いくためにも、 ながら、 予定し の新 来年度中の 今後取り組 産学官連携 てい こうした 我が 工場進出 る調 県の 査

○遠藤伸幸委員 らず賃金が上がっております。 本件に先行して台湾の半導体工場が 日経新聞によると、 熊本のア 立地した熊本県では、 ル バ ŀ 製造業に限 の募集時

げに向けた支援も更に拡充する必要があると思いますが、 上することは全体として望ましいこととは思いますが、 \mathcal{O} \mathcal{O} 平 ŧ -均時給 慮も欠かせないと思います。 した。 の上昇率は、 VI わゆる外資系の黒船による賃上げ効果と言われております。 昨年十月時点で前年同月比四・ 半導体関連産業の振興と併せて、 五%と全国平均二・五%を上回 御所見を伺います。 方で影響を受け 県内中 る中 給与水準が 小企業の賃上 小企業 向

デジ 者の賃上げに向けた取組を強力に支援してまい 連携を密にしながら、 断で設置 県といたしましては、 上げ は、 の経済対策と歩調を合わせ、 の賃上げに向けた機運を高めるために大変意義深い おきまして、 タル技術 をせざるを得ない企業も少なくないものと認識してございます。 村和秀経済商工観光部長 各種調査結果が 人手不足等を背景に、 した、 適正な価格転嫁の実現に向けた取組をしっかりと行ってまいります。 先般、 の活用などによる生産性向上のための各種の支援策を最大限活用し、 みやぎ中小企業等賃上げ支援連絡会議を通じて、これまで以上に庁内 宮城働き方改革推進等政労使協議会が開催されたことは、 公表され、 関係部局で実施している新商品・ 九月議会における遠藤委員か 十分な利益が出 効果的な中小企業の賃上げ支援策につい 多くの 中 小企業の賃上げにつきましては、 企業が賃上げに取り ていないが賃上げを行う、 りたいと考えてございます。 らの御指摘を踏まえまして、 ものであったと認識してございます。 サービス 組んで いただい の開発や販路 今春 このような状況に て検討を進めて 11 わ の見込みに て ゆる防衛的 今後も、 11 県内 \mathcal{O} る 部局横) 拡大、 方 0 で 玉

価格転嫁の促進とともに、 きましたけども、 11 1 りました。 8 るまで待っ ○遠藤伸幸委員 うことでございますけれども、 T 0 県では、 てい V かを並行して考えてい とい ては手後れになっ 中小企業は賃上げ原資がなかなか見いだせないけれども、 ありがとうございます。 う ふうに思います 今部局横断の連携会議を設けて支援策を検討 賃上げ原資の ぜひ、 かなければならないという声が経営者団体から出てお てしまう。まずは賃上げして、 Ó で、 中 確保に向け 先日の よろ 小企業の現状に寄り添ってい 政労使協議会を私も傍聴させてい た思い お願 1 切った支援策をぜひ検討して 1 た にします。 してい そして原資をどこに ただ ただきまして、 原資が 11 て 11 でき ただ

次に若者の結婚支援について伺います。

婚世帯に最大六十万円を助成する結婚新生活支援事業に 0 1 て、 こども家庭庁 が

その 内市 することを期待 ると伺っております。 町村の拡大を図ってきたところでありますが、 ても役に立った」 か」との問 公表した利用世帯 「結婚新生活に伴う経済不安の軽減に役立ったと思うか」の問いに対し、 狙いを伺い 町村の数を伺います。 1 に、 、ます。 したい と答えています。 約五六%が \sim のア 百万都市としては全国初導入であり、 と思います。 ンケ また、 「とてもそう思う・ある程度そう思う」 トによると「本事業が結婚 県は、 この事業について、 結婚新生活支援事業につい 市町村事業をPRする予算を盛り込みましたが 新年度からは仙台市もこの事業を実施す 本県では令和四年度から実施市 へのきっ これを機に全県展開が て、 新年度に実施する県 カゝ け と答え、 \hat{O} 六七%が つにな また、 加速 군

討を働きか 宮城県市 ございますが 利な補助率で国 村となってございます。 越し費用などの負担軽減を目的とした国の補助事業でございまして、 となる皆様に広く伝わるように、 の採択要件とされました。 れで県内の十三市町 ○志賀慎治保健福祉部長 NSを活用した効果的な広報を実施するとともに、 町 けてまいりたいと思います。 村少子化対策事業推進協議会の場などを通じて、 来年度は、 の事業を活用できるよう、 が取 来年度からは、 り組む見通しとなってございます。 都道府県が認知度向上のための広報を行うことが連携コ したがいまして、 結婚新生活支援事業は、 年齢層を限定としたターゲティング広告、 仙台市が新たに事業実施予定でありまして、 県の施策との連携を後押 県といたしましては、 事業実施の予定がない市 若年層の新婚生活に係る家賃や引 県では、 国庫補助 本事業の内容が ししてきたところで の活用 実施主体は各市 各市町村がより に向け あるい 町村に対し ース た検 は S 対 ک 有 0

続き強力に推進していただければというふうに思います。 ましたが、 ○遠藤伸幸委員 で実施するということで着実に拡大してきております。 そのときは五市町でしか実施していなかったのですけれども、 私がこの事業を初めて県議会で取り上げ たの ぜひ早期の全県展開 は、 令和三年度でござい 新年度は十三 へ引き

います 四病院再編 御容赦ください の関連予算に つい · て 伺 います。 前の委員とも重なることが 多い

総合確保基金造成費約二十六億円が計上されています。 県立が W セ タ と仙台赤十字病院 の統合に 向 新年度予算案に 公明党県議団としてはかねて は 地 域 医 か

常に重要だ」 ないと訴え、 ら が W センタ 村井知事も過去に と答弁しておりますが、 <u>し</u>の 統合によって本県の 「がん治療を後退させることのないようにすることが その考えは今も変わっていない が ん医療が後退するようなことがあ \mathcal{O} か 確認い 0 ては たし なら 非

ども、 県内 思います。 者との協議を進めてまい を図ることで、 院として、 ○遠藤伸幸委員 医療の均てん化と機能の集約化を目指すものであり、 ○村井嘉浩知事 \mathcal{O} 本当にそうなるかどうかは、 がん医療を後退させることがないようにするとの考えに変わり 東北大学病院をはじめとする他の 必要な機能を維持し、 今回 本県のがん医療を後退させないという言葉を信じたいと思いますけれ の統合は、 りたいと考えております。 効率的で質の高 今後の日赤と県の協議に 県全体のが が ん診療連携拠点病院との役割 1 ん医療の水準が確保できるよう、 県としては、 が 新病院では、 ん医療を提供 か かっ 今回の病院再編に が て してい いるというふうに はございませ ん診療連携拠点病 分担、 ため、 により 関係 連携 が

進め、 ますが、 うに当たり、 る 病院として、 てその在り方に く」との答弁がありました。 が とあります。 んセンタ 他のがん診療連携拠点病院とともに県内のがん政策におい 御所見を伺います。 宮城県立がんセンター うい れまでのように密室で議論を進めるのではなく、 と仙台赤十字病院 て検討し、 般質問では 今後、 県民に情報公開をしながら議論を進めてい 「維持すべき必要な機能は、 の基本合意によ 新病院が担うべきがん医療の機能に が担っている機能について東北大学と補完・連携を れば、 新病院 今後関係者と協議してい は 第三者の て必要な機能を維持す がが うい W 診療連 くべきと思い 専門家も交え て協議を行 携拠点

様々 n ○村井嘉浩知事 組 新病院 県と 方向性で現在検討しているところであります。 な意見を踏まえて検討を重ねながら、 んでまい 県や県立病院機構、 の機能等の具体的な内容も含めてできる限りの情報提供に努めたい て りたいと考えております。 は、 新病院の機能に係る協議につきましては、 県民 0 皆様 統合する両病院が、 \mathcal{O} 理解が得られ 新病院が機能を最大限に発揮できるように取 るよう、 東北大学の助言を得ながら協議を進めて 協議の内容に 寧に説明を 運営主体である日 つい 重ね ては、 進捗に応じ と思いま 本赤十字

います。 で、 くお願い 確保を基本方針としておりますので、 ○遠藤伸幸委員 その懸念を払拭するためには、 いたします。 国も地域医療介護総合確保基金の活用に当たって、 病院統合による、 今後の協議の透明性及び公平性の確保が重要だと思 がん医療の後退を懸念する声が高まっ その点をしっかりと考慮していただくようよろし 公正かつ透明な ておりますの プ 口 しセスの

との協議状況も含め伺います。 がめどとなっておりますが、 あることが支給の要件となっています。これに対し、 介護総合確保基金の統合支援給付金支給事業は、 次に、 新病院 の整備費に 0 国からの補助金は確実に受けられる見通しがあるのか いてですが、 複数 の医療機関の統合を支援する地域 令和七年度中に統合が完了する計画 新病院の開院時期は令和十年度中 医 . で 玉

事業は、 たい る予定であることも踏まえて、 \mathcal{O} まして、 院の供用開始時点までの確実な財政措置につい 年度中に統合が完了する計画であることが要件となっ 8 ○志賀慎治保健福祉部長 担当者とは、 \mathcal{O} と考えてございます。 取組であることを理解していただいております。 今後も引き続き重点的に要望してまい 様々なメニュー 随時意見交換を行 \mathcal{O} 中の 地域医療介護総合確保基金を財源とした統合支援給付金支給 継続した支援に 一つでございますが、 っておりまして、 うい りたいと考えてございます。 ては、 国による地域医療構想を推進するた て引き続き県の要望を伝えてまい こちら現時点においては、 これまでも政府要望を行ってお 令和七年度に具体の事業に着手す ているところでございます。 厚生労働省

働省は、 後の 台市 理解を得ることを条件としました。これは法的根拠などがあってつけられた条件ではな け ○遠藤伸幸委員 VI けない ħ た重点支援区域に選定しましたが、 たことを重く受け止め、 国との協議にも影響が及ぶ可能性があ の状況を確認するとのことですの から 県立が の助言に類するもののようですが、 確約がとれているわけではないということで理解いたしまし んセンターと仙台赤十字病院の統合について、 引き続き要望して 仙台市や地域住民の理解を得るために県として真摯に取り VI で、 仙台市など関係自治体や影響を受ける地域住民 県 つまり、 るのではな \mathcal{O} 取組 厚生厚労省としては機会を捉えて県や仙 引き続き国と協議 11 11 か んによっ カュ と思い 地域医療構 ます。 ては、 して 財源 国に条件をつけ たが、 1 想の実現に向 に関する今 カン なけ 厚生労 n \mathcal{O}

組ん でい くことが重要だと思いますが、 知事 0 御所見を伺います。

寧に説明 県立病院機構と連携の上、 広く提示し 市とは、 る丁寧な説明に努めてほ 院再編に対 に伴う地域医療への影響などを改めて検証 ○村井嘉浩知事 いうふうに思います。 今月二十二日に一回目の協議を行ったところであり、 しながら、 して様 てま 11 りたいと思います。 国から重点支援区域に選定された際の条件につきましては、 々な意見がある中で、 関係自治体や地域住民の理解を得られるように努めてまい しいという旨で付されたものであると認識 地域説明会の開催などにより、 併せて、 新病院の開設に向けて、引き続き関係者に対す の上、 新病院の 仙台医療圏全体での病院再編 開設に向け 病院再編の意義を引き続き 協議を通じて、 て、 しております。 日 本赤十字社や 今回 りたいと 病院再編 の効果を 仙台 \mathcal{O} 病

○遠藤伸幸委員
しっかりとよろしくお願いいたします。

専門 た。 てお 及び新年度の実施内容を確認します。 くの われました。 たりする役割を果たす人のことであります。 病やスト かと思いますが、 次に、 ります。 県民に養成研修を受けていただくことが重要だと思いますが、 心のサポ にも包括 人材の養成というよりも、 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進費に スなどの精神的不調に悩む人の相談に乗ったり、 本県でもより多くの人が受けられるように、 心のサポーターは、 の構築に向けた事業として、 ーターとは、 御所見を伺います。 精神疾患について正しい知識を持ち、 普及啓発が目的の事業です。 二時間の研修を受ければ認定証が発行されますの また、 心 のサポ 先行自治体では、 今年度は全国三十自治体でモデル事業が行 ーター オンラインを活用してはどう の養成事業が盛り込まれ だからこそ、できるだけ 自治体の支援窓口を案内 オンライ 地域や職場などで、 県の養成者数の 0 11 ン研修も実施 て 一点伺 目標 1 ま

国の 百人、 度から令和十五年度までの十年間で百万人とされております。 ○志賀慎治保健福祉部長 て百人、 プ 人口換算いたしますと、 令和 口 グラムを使用しながら、 年度は二千人程度とい 二年目以降は事業の浸透と指導者の 国が目標としております心 十年間で二万人程度となりまして、 講義と演習を組合せた双方向の研修となっております。 った目標を掲げてございます。 養成も見込みまして、 このサポ 我が県における養成者数 タ 初年度 実施内容に の養成者数 令 の令和六年度に 和 七 年度は四 は、 つい

対象は、 想定 場合には、 てお でお ります。 りますけども、 しております。 行政職員や民生委員等の行政関係者、 オンラインでの実施も検討 実施方法に 一回につき二十人から三十人程度の集合型で実施することを見込ん 対象者の年齢層や職種、 · つ いては、 演習も含まれておりますので、 してまい 受講環境などを考慮いたしまして、 大学生、 りたいと考えてございます。 就業者など幅広い 対面を主に想定は 分野 の方 可能な 々を

答弁はあ ○遠藤伸幸委員 りましたか。 すみません、 県内の実施箇所数みたいなもの。 ちょっと確認したい のですが、 県内何 か所でやるとい う

とでございます。 大体五回から六回程度になるのかなと思ってございます。 た目標で一 ○志賀慎治保健福祉部長 回につき二十人から三十人程度でございますの 箇所数はちょっとお答えしておりませんで、 以降、 で、 令和六年に百人ですから、 増やし てい 何 人程度と くというこ 11 0

○遠藤伸幸委員 ンライン の活用もぜひ検討 11 わ ゆる、 てい 結構僻地にお住まい ただきたいとい うふうに思い の方でも気軽に参加できるように、 、ます。 オ

地震で、 が出 普及率は五%程度にすぎません。 びました。 な火災が発生し、 出ると想定されております。 と伺っております。 地震による火災被害の抑制に向けて、 完了した県第五次地震被害想定調査を踏まえ、 1 て電気を遮断する感震ブ ま ŋ 1 次に、 組む ますが、 火 の原因と見られるとされています。 火災によって死者が最大約九百三十人、 市 大規模地震フ 総務省消防庁の調査によると、 町村を県として財政的に支援することも検討すべきと思います その具体的な内容をお伺 焼けた建物は約二百四十棟、 第五次地震被害想定調査によると、 オロ レーカー ーア 元日に発生した能登半島地震では、 ップ事業費に の設置が有効とされておりますが、 県は新年度、 その主な要因となる電気火災対策を推進するもの V します。 こうした電気火災を防ぐには、 地震の揺れで住宅の電気配線が損傷 ついて伺います。 感震ブレ 啓発資料やウエブサイト 焼失面積は約四万九千平方 建物が最大一万九千五十一棟の被害が また、 今後、 我が県では、 ーカー 感震ブレ の普及に取り組むと伺 この 石川県輪島市 事業は 全国で 長町利府線断層帯 -の作成 が 力 揺れを感知 メ 御所見を伺 \mathcal{O} 住宅 今年 のほか、 \mathcal{O} で大規模 したこと 一普及に ル \mathcal{O} 0

〇千葉章復興 危機管理部長 大規模地震フォ 口 ア ップ事業は、 六千五百世帯程度を

とから、 現状で感震ブレーカーの普及を支援する事業を行っている市町村を確認できていないこ ます。また、 ら配布する感震ブレーカーを実際に設置していただくものであります。感震ブレーカー の設置後は、 モデル地区として選定し、 いりたいと考えております。 まずは当該事業の実施を通じて、感震ブレ 市町村の財政支援については、 改めて意見交換会等を実施し、 地区内の住民の方々を対象に出前講座を行うとともに、 今後の防災対策に反映したいと考えており 感震ブレーカーが広く知られていないこと、 カー の認知度向上に取り組んでま 県か

○遠藤伸幸委員 ありがとうございました。